

復旧・復興の状況報告(全4回)



- ・能登半島地震からまもなく2年(1年10カ月)、奥能登豪雨から1年1カ月経過
- ・先週の会見から4回にわたり、**これまでの復旧・復興の状況について、4つのテーマごとに報告**
- ・今回(11/7(金))の会見では、**「港湾・漁港」の復旧・復興の状況を報告**

報告事項

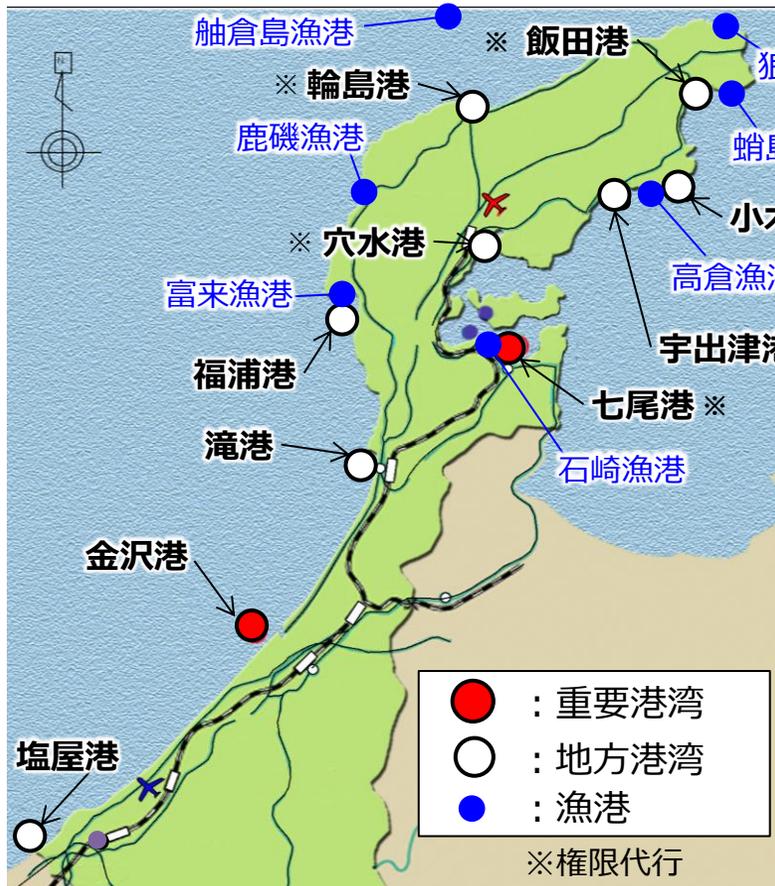
それぞれのテーマについて、「被災直後の状況」、「現状」、「今後の見込み」を報告

	会見日	テーマ
①	10/29(水)	道路・河川
②	11/7(金)	港湾・漁港
③	11月中旬	農地
④	11月下旬	住まい

今回報告

港湾・漁港の応急復旧の状況

- 能登半島地震により、外浦沿岸部で地盤隆起するなどして、**県管理の10港湾全て、漁港は8港中7港が被災**
 - 建設業協会などの尽力で、R7.3月までに**全ての港湾・漁港で応急復旧が完了**
 - このうち、被害が著しく、奥能登の物流拠点である輪島港や飯田港などは、**国の権限代行を活用**
- 国の権限代行 <港湾> 被災10港のうち6港で実施(輪島港、飯田港、小木港、宇出津港、穴水港、七尾港)
 <漁港> 被災7港のうち1港で実施(狼煙漁港)



七尾港



港湾課 076(225)1748 水産課 076(225)1651

陥没したふ頭用地を応急復旧

輪島港



海底隆起により、船が接岸できなくなり、仮棧橋による物揚機能を復旧

輪島港の復旧・復興

R6.6月 応急復旧完了
R6.10月 漁業再開



- 国と県が連携し、**主要な岸壁や物揚場のR8年度末の本復旧**を目指す
- 「**輪島港復旧・復興プラン**」(R7.6月策定)では、創造的復興に向け、**港湾機能の強化や強靱化**を図る(R8年度以降)

- ① 浚渫土で造成した埋立地に複数の**漁業共同利用施設を集約し、機能強化**
- ② 第4防波堤に浚渫土で浅場を造成し、**堤防の強靱化**を図るとともに、稚魚等の生息環境を整備
- ③ 係船柱の整備など**クルーズ船の受入体制を強化**
- ④ マリナタウン広場の**憩いの空間をリニューアル**

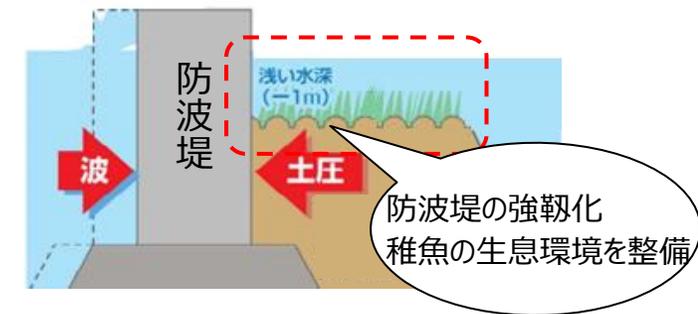
港湾課 076(225)1748 水産課 076(225)1651



① 共同利用施設を集約・機能強化



② 第4防波堤に浅場を造成



③ クルーズ船の受入体制を強化



④ 憩いの空間をリニューアル



鹿磯漁港の復旧・復興

R7.3月 応急復旧完了

R7.4月 漁業再開



- **地盤が4m隆起するなど甚大な被害**が発生したことから、「**復興方針**」を策定(R6.8月)
- 本年3月に仮設物揚場が完成し、4月から**定置網漁業が再開**
- 7月に**仮設船揚場が完成**し、復旧方針が定まっていない**近隣漁港の漁船も利用中**
- 漁船の操業を継続しながら、**将来を見据えた本復旧・復興**について、**国・市・漁業関係者で検討中**

応急復旧状況

水産課 076(225)1651



飯田港の復旧・復興

R6.7月 応急復旧完了
R6.7月 廃棄物海上輸送開始



- 国と県が連携し、沈下した**主要な岸壁 (-4.5m)** は、災害廃棄物などの輸送を優先しながら、**一部区間で今年度末までの本復旧**を目指す
- 創造的復興に向け、**公費解体で発生したコンクリート殻や災害復旧工事で発生した土砂を活用し、新たな埋立地を造成**
- 新たに造成した埋立地は、珠洲市飯田地区の復興プランに基づき、賑わいの創出につながる活用法を地元で検討中



港湾課 076(225)1748

七尾港の復旧

R6.6月 応急復旧完了
R6.12月 廃棄物海上輸送開始



- **主要な岸壁やふ頭用地は、物流を確保しながら、今年度末までの本復旧を目指す**
→ 木材の海上輸送拠点となる大田地区(①)やクルーズ船が停泊する矢田新地区(②)では、国と県が連携
- **マリンパーク(③)の護岸や広場、園路は、R8年度中の本復旧を目指す**

主な岸壁、ふ頭の復旧状況

大田火力発電所

①大田地区
岸壁：国直轄
ふ頭：県施行

②矢田新地区
岸壁：国権限代行
ふ頭：県施行

寿地区
県施行 (R7着手)

③マリンパーク
県施行

①大田地区 岸壁工事中



②矢田新地区 岸壁工事中



③マリンパーク 護岸工事中

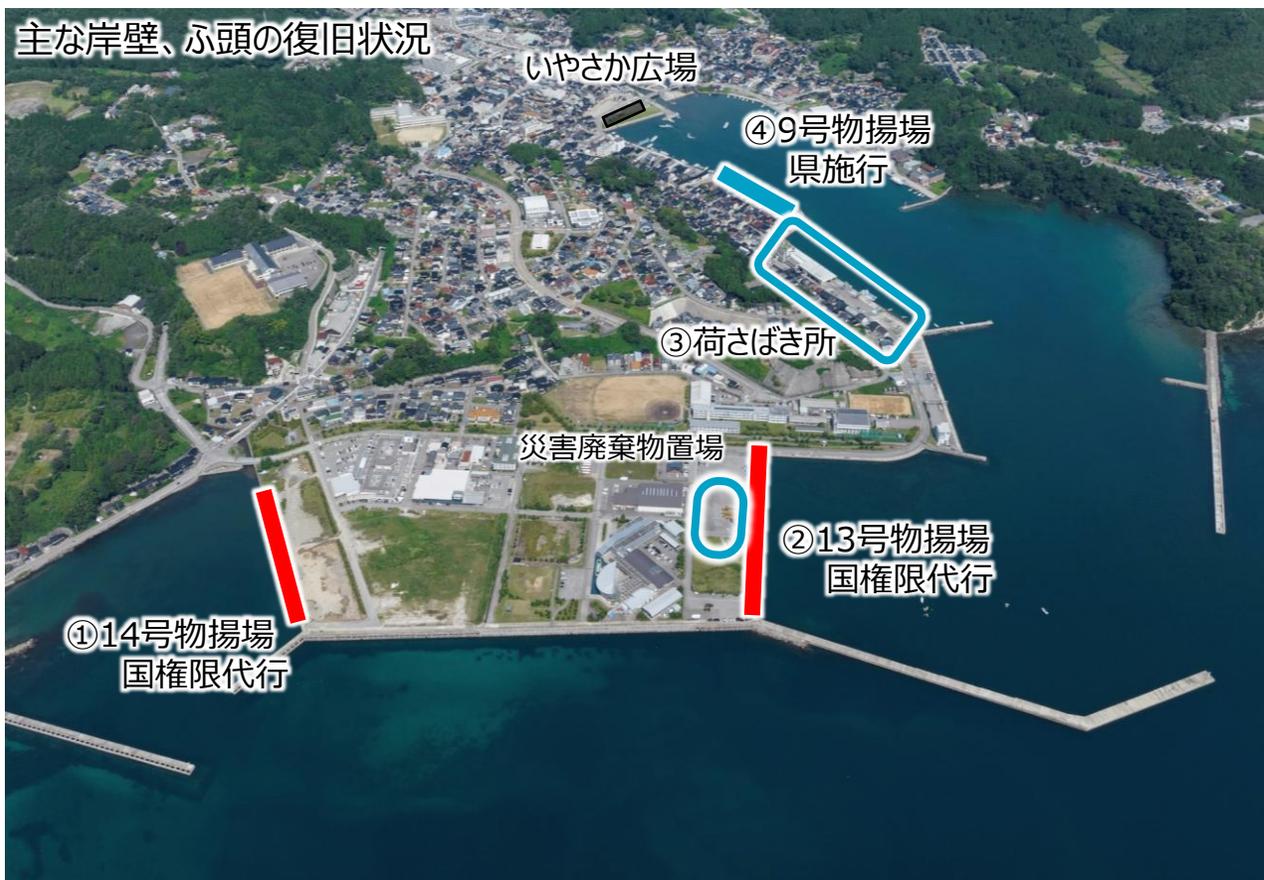


宇出津港の復旧・復興

R6.1月 漁業再開
R6.7月 応急復旧完了
R6.7月 廃棄物海上輸送開始



- ・ 国と県が連携し**主要な物揚場は、**物流を確保しながら、**今年度末までに一部区間で本復旧**を目指す
- ・ 創造的復興に向け、**共同利用施設（荷捌き所・製氷施設）**を集約し、**ふ頭用地を拡大**(R8年度以降)
- ・ 冠水、高潮の緊急対策として、**来年の出水期までに物揚場や舗装の嵩上げを実施**



小木港・穴水港の復旧

R6.1月 小木港で漁業再開
R7.3月 小木港で応急復旧完了

R6.10月 穴水港で応急復旧完了
R6.10月 穴水港で廃棄物海上輸送開始



- **小木港は、国の権限代行により、岸壁の一部(74m)で本復旧が完了** (R7.9月)
- 漁船や遊覧船の利用を確保しながら、**岸壁や物揚場は、R8年度末までの本復旧を目指す**
- **穴水港の物揚場は国の権限代行により物流を確保しつつ今年度末までに一部区間で本復旧を目指す**
- 冠水、高潮の緊急対策として、**来年の出水期までに物揚場や舗装の高上げを実施**

小木港 主な岸壁、ふ頭の復旧状況



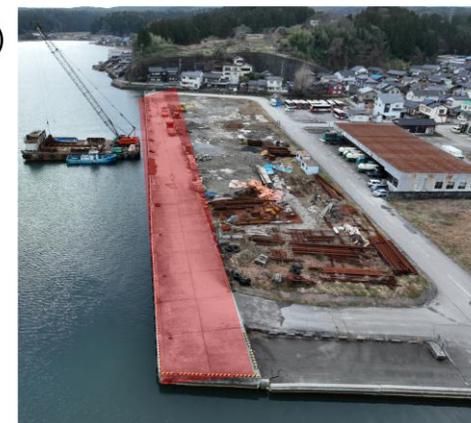
穴水港 主な岸壁、ふ頭の復旧状況



①物揚場 (川島地区)

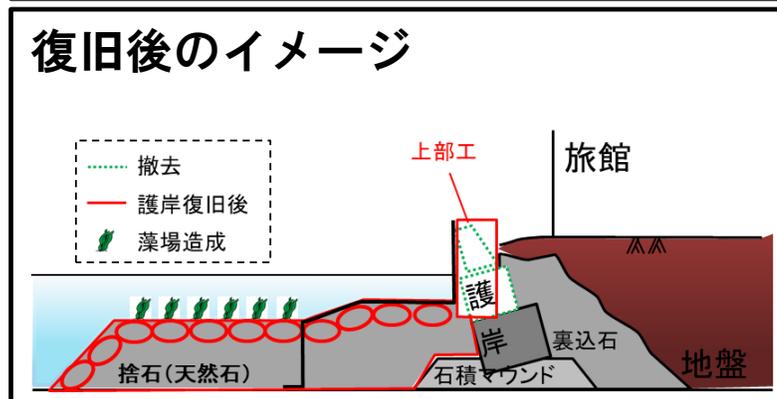
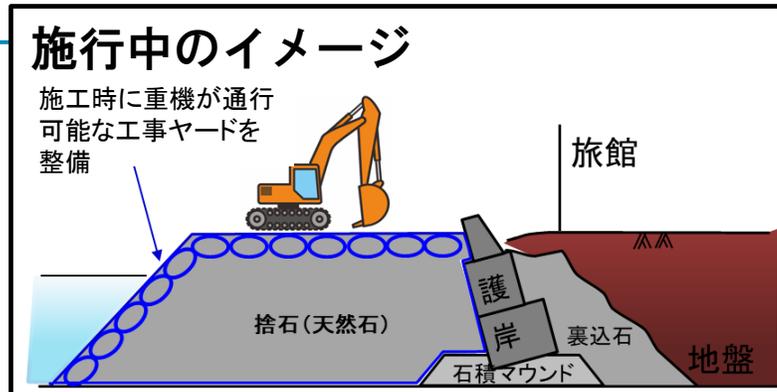
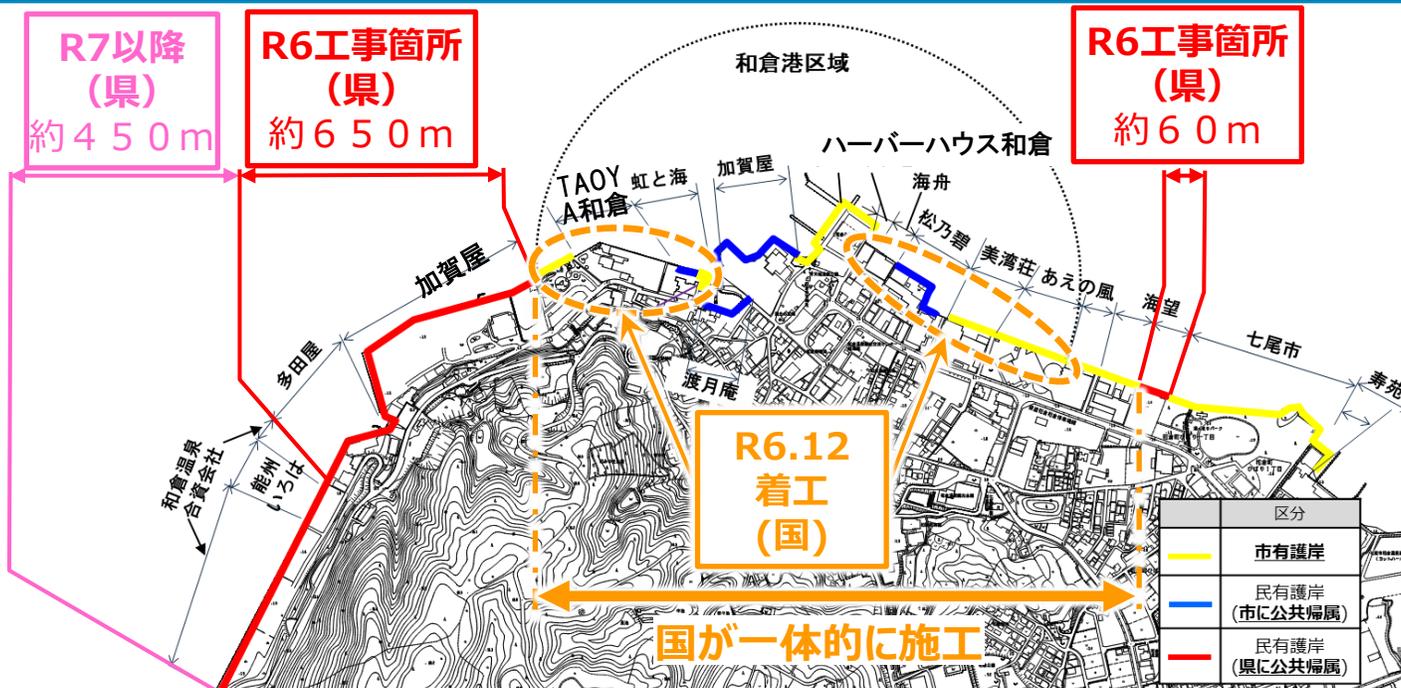


②物揚場 (大町地区)



和倉温泉護岸の復旧

- 和倉温泉旅館などの私有護岸や七尾市管理の護岸などが広範囲で被災
- **私有護岸**については、**県・市に公共帰属**させ、**県・市で復旧**（市の復旧箇所は国が一体的に施工）
- **港湾区域内**については、昨年12月に市からの権限代行などにより、**国が護岸工事に着手**
- **港湾区域外**については、今年2月に**県が護岸工事に着手**
- 海側に工事ヤードを整備し、護岸と旅館の復旧工事を同時に施工し、**工事ヤード撤去後の復旧した護岸は藻場造成の場として活用することで、水産振興にも寄与**
- **R8年度中を目途に可能な限り早期の復旧**を目指す



- ・ **御供田ふ頭や戸水ふ頭**で岸壁の損傷やふ頭用地の陥没など**広範囲に被害が発生**
- ・ 物流機能に支障が出ないよう、御供田ふ頭と戸水ふ頭を交互に復旧（R8年春 戸水ふ頭の本復旧完了予定）
- ・ 地震後、被災した能登へ支援物資を運ぶため、被害が軽微だった**無量寺ふ頭を輸送拠点**として活用
- ・ 復旧に合わせて、**無量寺ふ頭の耐震強化岸壁を延伸**
- ・ R7.3月に改訂した「**金沢港港湾計画**」に基づき、**物流機能の強化と強靱化を推進**

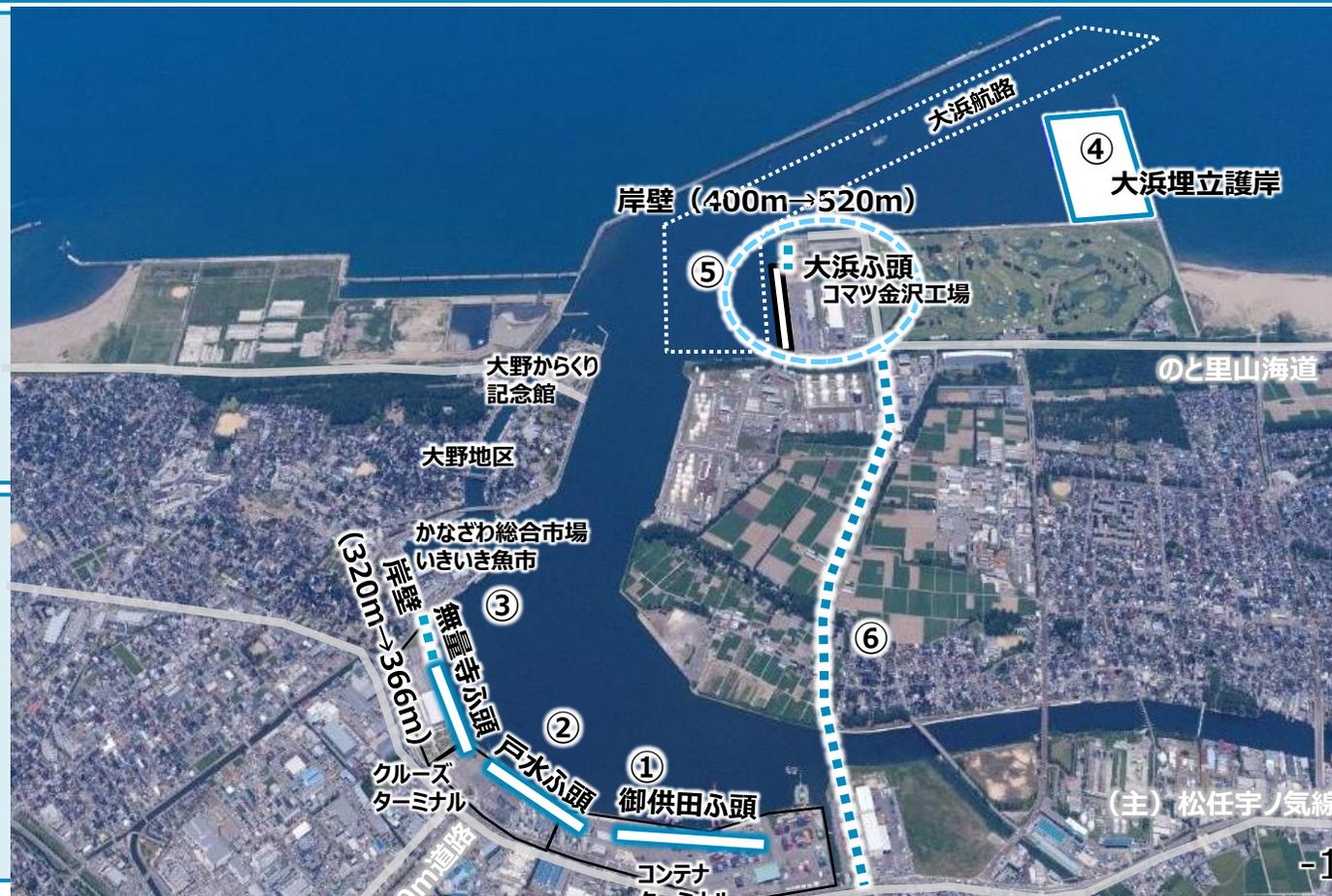
港湾課 076(225)1748

主な復旧内容

- ① **御供田ふ頭**
応急復旧を終え、セメント船の受入れを再開（R6.6月）
戸水ふ頭の本復旧を完了後、本復旧に着手
- ② **戸水ふ頭**
R8年春までに本復旧を完了
- ③ **無量寺ふ頭**
本復旧に合わせ、今年度から耐震強化岸壁の延伸の設計に着手
(320m→366m)、物資輸送船の同時接岸の拡大(2隻→3隻)

「金沢港港湾計画」に基づく機能強化

- ④ **大浜埋立護岸を整備**
大浜航路の水深13m化に伴う浚渫土砂の処分先を確保
- ⑤ **大浜大水深岸壁を延伸**（400m→520m）
岸壁の延伸による貨物船と大型クルーズ船の同時接岸が可能
- ⑥ **大浜御供田線の4車線化**
海路と陸路を円滑に結ぶため、物流機能の強化に今年度から着手



能登の漁業の操業状況



港湾課 076(225)1748 水産課 076(225)1651

- ・応急復旧を行いながら、**利用が可能になった港から、順次操業を再開**
- ・今年の上半期（1～6月）の**能登6市町の水揚状況について、サバやイワシなどの豊漁が追い風となり、地震前のR5年と比較して漁獲量138%、漁獲金額104%となっている**

被災した港における漁業再開時期

港名	再開時期
宇出津港	R6.1月
小木港	
富来漁港	
蛸島漁港	
高倉漁港	
石崎漁港	R6.10月
輪島港	
狼煙漁港	R7.4月
鹿磯漁港	



能登6市町の水揚状況の比較

※時期はいずれの年も1～6月の合計

地区名	漁獲量 (トン)				漁獲金額 (百万円)			
	R5	R6	R7	対R5	R5	R6	R7	対R5
富来地区 (志賀町)	3,731	2,822	3,747	100%	1,062	854	1,279	120%
輪島地区 (輪島市)	2,627	60	1,164	44%	1,163	41	750	64%
珠洲地区 (珠洲市)	3,661	2,710	4,554	124%	857	428	884	103%
能登地区 (能登町)	4,486	5,032	7,596	169%	1,085	1,179	1,126	104%
七尾地区 (七尾市、穴水町)	6,706	6,417	12,314	184%	1,256	1,286	1,576	126%
能登6市町計	21,210	17,042	29,376	138%	5,423	3,787	5,615	104%

能登の災害廃棄物の海上輸送状況



- ・宇出津港、飯田港、穴水港、七尾港では、公費解体で発生した木くずといった**災害廃棄物**を**約13万トン**(R7.9月末)**搬出し、海上輸送拠点**として、復旧に貢献している (R6.7月～)

各港湾における海上輸送状況

港名	開始時期 終了予定時期
宇出津港	R6.7月～ R7.11月
飯田港	R6.7月～ R7.12月
穴水港	R6.10月～ R7.10月 ※終了
七尾港	R6.12月～ R7.12月



へぐら航路の再開状況

- ・輪島港と舢倉島を結ぶ**舢倉島定期船は、段階的に運航を再開し、現在は週3便で運航**
- ・11月からカニ漁およびタラ漁解禁による操業拡大に伴い、復興途上で手狭な輪島港内の漁船の係留場所を確保するため、**今年11月下旬から翌年3月頃まで、舢倉島定期船を運休**
 - 例年は1月から3週間、点検・メンテナンスのため運休
 - 主に舢倉島周辺で行う海女漁は冬季休業中

舢倉島定期船 運航再開状況

- R7. 7月～ 週1便（水曜日）
- R7. 9月～ 週2便（水曜日・金曜日）
- R7.10月～ 週3便（月曜日・水曜日・木曜日）



公費解体の進捗状況（令和7年10月末）

・10月末時点で、申請棟数42,162棟のうち **40,056棟**の解体が完了し、公費解体加速化プランで設定した **10月末での解体完了目標をおおむね達成（解体率95%）**

※ 進捗管理のために用いていた解体見込棟数に代えて、より実態に即した申請棟数ベースで解体率を算出

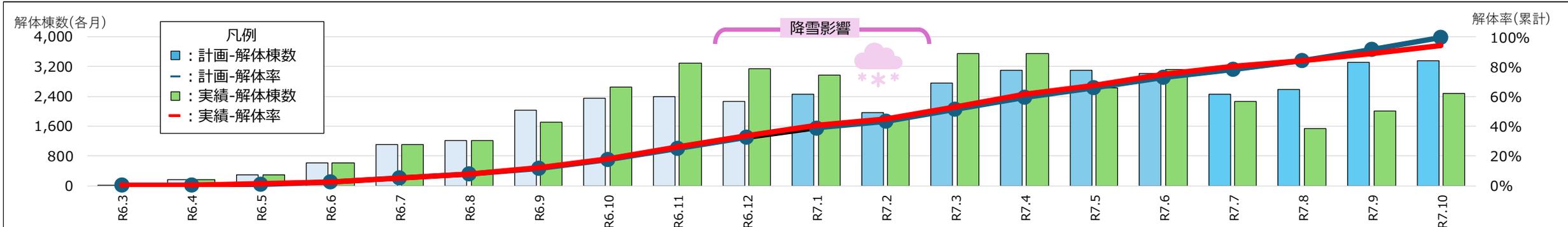
・**穴水町、宝達志水町、かほく市、能美市、小松市、加賀市は解体完了**

（注）いずれも別管理建物（修繕・利活用を申し出た建物、土砂崩れで解体できない建物、解体に時間を要する大規模建物など、市町がやむを得ないと判断した建物）を除く

		R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	R7.10	別管理建物 を除く申請棟数
解体実績	申請実績（累計）	3,087	10,557	17,119	21,767	25,212	28,198	30,040	31,865	33,411	34,839	36,304	37,188	38,825	40,029	41,674	42,854	43,221	43,990	44,069	44,146	42,162
	③解体実績（各月）	15	163	288	610	1,112	1,208	1,700	2,638	3,286	3,132	2,960	1,832	3,541	3,546	2,629	3,118	2,263	1,535	2,008	2,472	
	④ "（累計）	15	178	466	1,076	2,188	3,396	5,096	7,734	11,020	14,152	17,112	18,944	22,485	26,031	28,660	31,778	34,041	35,576	37,584	40,056	40,056
解体率（申請・累計）	0.0%	0.4%	1.1%	2.6%	5.2%	8.1%	12.1%	18.3%	26.1%	33.6%	40.6%	44.9%	53.3%	61.7%	68.0%	75.4%	80.7%	84.4%	89.1%	95.0%	1,984	

（参考）公費解体加速化プランにおける解体計画

		R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	R7.10	別管理建物
解体計画	①解体棟数（各月）	15	163	288	610	1,112	1,208	2,036	2,348	2,400	2,265	2,450	1,958	2,747	3,096	3,100	3,006	2,449	2,584	3,323	3,354	1,465
	② "（累計）	15	178	466	1,076	2,188	3,396	5,432	7,780	10,180	12,445	16,602	18,560	21,307	24,403	27,503	30,509	34,227	36,811	40,134	43,488	
	解体率（累計）	0.0%	0.4%	1.1%	2.5%	5.0%	7.8%	12%	18%	25%	33%	39%	44%	52%	60%	66%	73%	79%	85%	92%	100%	



11月以降の公費解体の見込

- ・別管理建物を除く**解体未完了の建物 2,106棟の年内の解体完了**と、令和8年3月末の災害廃棄物の処理完了を目指し、**引き続き、国、関係団体と連携し、工程管理会議などを通して、市町を支援していく**
- ・未完了棟数は七尾市が最も多く、次いで、輪島市、能登町、志賀町の順であり、その理由は、**駆け込み申請が多かった**ことや、転居・移転先の確保や家財の片付けの都合などから、**解体時期をできるだけ遅らせてほしいなどの被災者の声を反映**したことが挙げられる

解体未完了の建物（計2,106棟・別管理建物を除く）

七尾市(1,073)、輪島市(500)、能登町(210)、志賀町(130)、珠洲市(109)、中能登町(30)、内灘町(29)、羽咋市(23)、津幡町(1)、金沢市(1)



（参考）別管理建物（1,984棟）

- ・早期の解体完了を目指すものの、個別の事情に応じ、できる限り柔軟に対応する
- ・「土砂崩れや道路の不通により、解体に着手できない建物」が最も多く、次いで、「解体に時間を要する大規模建物」が多い
- ・「その他」には、転居・移転待ちや家財等の片付けのため、11月以降に解体を希望する建物が多い

市町名	修繕・利活用	土砂崩れ等	大規模・石綿	不明制度活用※	重要文化財等	その他	計
珠洲市	36	38	6		1	99	180
輪島市	124	344	38	3	48	51	608
能登町			14				14
穴水町	4		1			9	14
七尾市	10		135	15		601	761
志賀町	37	5	33	2		57	134
上記以外	1		13	10	1	248	273
県全体	212	387	240	30	50	1,065	1,984

※不明制度活用

所有者が特定できない建物を公費解体するために、「所有者不明建物管理制度」の法的手続きを行った建物

6市町の進捗状況（令和7年10月末）



・穴水町で解体完了、珠洲市で99%、志賀町で97%、輪島市で96%、能登町で95%の解体が完了

市町	解体見込棟数 〔R7.7加速化プラン〕	申請棟数 A	完了棟数 B	別管理建物			別管理建物 C	解体未完了	解体率 B÷(A-C)
				公費解体	緊急解体	自費解体			
珠洲市	8,499 〔57〕	8,449 〔57〕	8,160 〔48〕	7,986 〔48〕	111 〔0〕	63 〔0〕	180 〔5〕	109 〔4〕	98.7% 〔92%〕
輪島市	12,808 〔217〕	12,523 〔215〕	11,415 〔149〕	11,088 〔147〕	259 〔0〕	68 〔2〕	608 〔24〕	500 〔42〕	95.8% 〔78.0%〕
能登町	4,456 〔18〕	4,535 〔18〕	4,311 〔18〕	4,153 〔18〕	2 〔0〕	156 〔0〕	14 〔0〕	210 〔0〕	95.4% 〔100%〕
穴水町	2,819	2,795	2,781	2,742	0	39	14	0	100%
七尾市	7,500	7,175	5,341	4,774	0	567	761	1,073	83.3%
志賀町	5,104	4,931	4,667	4,272	9	386	134	130	97.3%
上記以外の市町	3,767	3,738	3,381	2,977	4	400	273	84	97.6%
計	44,953 〔292〕	44,146 〔290〕	40,056 〔215〕	37,992 〔213〕	385 〔0〕	1,679 〔2〕	1,984 〔29〕	2,106	95.0% 〔82.4%〕

※令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨の合計。〔〕は、令和6年奥能登豪雨分であり、上段の棟数の内数

6市町以外の進捗状況（令和7年10月末）



・宝達志水町、かほく市、能美市、小松市、加賀市で解体完了

資源循環推進課 076(225)1470

市町	解体見込棟数 【R7.7加速化プラン】	申請棟数 A	完了棟数 B	別管理建物			別管理建物 C	解体未完了	解体率 B÷(A-C)
				公費解体	緊急解体	自費解体			
中能登町	1,310	1,313	1,193	1,070	0	123	90	30	97.5%
羽咋市	808	788	695	615	0	80	70	23	96.8%
宝達志水町	222	221	207	188	0	19	14	0	100%
かほく市	259	261	220	202	0	18	41	0	100%
津幡町	74	78	77	49	0	28	0	1	98.7%
内灘町	688	671	595	571	0	24	47	29	95.4%
金沢市	246	246	234	182	4	48	11	1	99.6%
能美市	20	20	20	7	0	13	0	0	100%
小松市	91	91	91	51	0	40	0	0	100%
加賀市	49	49	49	42	0	7	0	0	100%
小計	3,767	3,738	3,381	2,977	4	400	273	84	97.6%

引き続き、国や関係団体と連携して市町を支援し、被災者に寄り添いながら、年内の解体完了を目指す

- ・能登半島地震の発生から2年、奥能登豪雨からは1年余を迎えるにあたり、昨年度と同様の形式で、**令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨犠牲者追悼式を開催**
- ・**能登6市町の市役所・町役場および県庁などの計10カ所にサテライト会場を設置**
- ・追悼式の様子を**石川県公式YouTubeチャンネルにてライブ配信**

日時

令和8年1月1日（木・祝）

15時35分開式（**16時10分に黙とう**）

場所

学校法人日本航空学園能登空港キャンパス体育館

参列者

お亡くなりになられた方々のご遺族および来賓

次第

献奏、国歌、主催者式辞、ご来賓のお言葉、ご遺族代表のお言葉、黙とう、献花

サテライト会場

七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町の庁舎および石川県庁など

- ・ 献花台の設置および追悼式の様子を放映
- ・ 開場時間 13時から17時まで



昨年度の追悼式の様子



詳細はこちら▶

令和7年度石川県原子力防災訓練①



- 原子力災害に備え、**国、市町、関係機関および北陸電力と連携し、防災体制の確立と防災技術の向上、原子力防災に対する住民の理解促進を図るため実施**
- 令和6年能登半島地震以降初となる**住民参加訓練**
→ 今回の訓練想定に基づき、志賀町・中能登町・羽咋市の住民が参加
- 能登半島地震の経験を踏まえ、今回新たに、**現在見直し中の避難計画を先取りした「避難経路の複線化を取り入れた訓練」**のほか、「**指定避難所での屋内退避訓練**」など、実践的な訓練を実施
- 訓練結果を検証し、今後の**原子力防災対策の強化**につなげる

開催日時

11月24日（月・振休） 7時発災想定

参加地域

志賀原子力発電所から30km圏内の地域

参加者

約240機関・約1,700人が参加



オフサイトセンター運営訓練

主な訓練内容

① 「避難経路の複線化」を取り入れた訓練

- ✓ 能登半島地震の際の道路の寸断を踏まえ、予定した**避難経路が使用できない場合に、あらかじめ設定した代替経路で避難する訓練**を実施

【訓練の一例】中能登町鹿島地区

避難経路（国道159号）が被災して通行できないと想定し、代替経路である氷見市を經由する経路で津幡町へ避難

- ✓ 陸路が使用できない場合に、あらかじめ設定した離着陸場所などを使用した**空路(ヘリ)、海路(船舶)による避難訓練**を実施

② 指定避難所での屋内退避訓練

- ✓ 地震で**自宅が損壊した場合**を想定し、**近隣の指定避難所における屋内退避(※)訓練**を実施

(※)屋内退避 … 放射性物質の放出の恐れが高くなった際、UPZ（発電所から5～30km圏内）では、放出時の被ばくの低減を図るため、屋内に留まる



広域避難訓練



ヘリコプターによる避難訓練

③ 能登半島地震を踏まえた他の訓練

- ✓ 放射線防護施設（要配慮者が屋内退避を行う施設）が損傷したことを踏まえた、原子力防災用**エアテントへの避難訓練**
- ✓ 放射線量を測定するモニタリングポストが使用できなかったことを踏まえた、**ドローンを活用したモニタリング訓練**
- ✓ 寸断した道路を応急復旧した後、陸上自衛隊の**高機動車で避難する訓練**



原子力防災用エアテントへの避難訓練



高機動車による避難訓練

④ その他の訓練

- ✓ **スマートフォンを使用した避難退域時検査(※)訓練**
 - 検査結果を入力し、検査会場内と避難所との即時の情報共有を行うことで、検査時間の短縮や避難者受入の円滑化につなげる
 - (※) 避難退域時検査 …住民がUPZ内から避難する際に放射性物質による表面の汚染の程度を確認
- ✓ **要配慮者（社会福祉施設入所者）の避難訓練**
- ✓ 国、県、関係市町及び関係機関による**オフサイトセンター運営訓練**



避難退域時検査訓練

トキの放鳥を契機とした新たな米づくり認証制度の創設

- これまで県では、能登棚田米など化学肥料や農薬を削減した環境にやさしい米づくりを推進
- トキの放鳥を契機に、今回新たに、**化学肥料や農薬の削減に加え、江の設置などトキの餌場づくりに取り組む米づくりの認証制度を創設**（R8年産から）
- 県民に親しんでいただけるよう、**一般投票**（10/2～16）を実施し、**制度の名称とキャッチコピーを決定**（投票数1,552票）
 - ◆**認証制度の名称 「トキめく能登の未来」米づくり認証制度**
 - ◆**キャッチコピー 「トキの生息環境づくりに取り組む生産者が夢と希望を抱いて育てたお米です」**
- こうした付加価値向上の取り組みについて生産者や消費者の理解を促進し、販路開拓により農業者の所得向上につなげる
→ 申請方法など制度の詳細は「トキとの共生に向けた農業シンポジウム」で説明（11/13(木)、羽咋すこやかセンターで開催）

認証基準

区分	化学肥料・農薬 3割減	化学肥料・農薬 5割減
江の設置	いずれか一つ 以上選択	いずれか一つ 以上選択
魚道の設置		
水張水田の設置		
冬期湛水		必須
畦畔除草剤不使用		必須
生き物調査	—	年1回以上

認証マーク



二次元コードを読み込むと、認証制度の紹介ページにアクセス

のぼり旗に利用



米袋に認証マークを表示
(R8年産の米袋から)



ブランド戦略課
076(225)1661

復興フェア「のともっとMARCHE TOKYO」の開催

- ・能登半島地震・奥能登豪雨の風化防止を目的に東京・丸の内（丸ビル）で開催する「復興祈念シンポジウム」に合わせ、能登の農林水産物の応援消費を促進するため、シンポジウム会場近くの八重洲において、復興フェア「のともっとMARCHE TOKYO」を同日開催 → 来年3月には、県内でも復興フェアを開催予定
- ・東京駅周辺のレストランでは、県産食材を使用した料理を提供する「レストランフェア」も開催
- ・特に首都圏にお住まいの方には、復興フェアのほか県アンテナショップ「八重洲いしかわテラス」に、ぜひ足をお運びいただき、能登のために、買って・食べての応援にご協力ください

<のともっとMARCHE TOKYO>

日時	11月22日(土) 11:00～18:00
場所	ヤンマー東京 地下1階（東京・八重洲）
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県産農林水産物や加工品の販売（出店29者） ・知事のトップセールスで、能登産の海苔・塩を使用した「ひやくまん穀」のおにぎりを配布 ・能登の農林漁業者の復旧・復興の現状を伝える写真展示や動画上映 ・漫画家の永井豪氏からの応援メッセージ



昨年度の販売の様子



「ひやくまん穀」を使用したおにぎり



昨年度の写真展示の様子



永井豪氏
提供：産経新聞社

<レストランフェア>

期間	11月22日(土)～12月5日(金)
場所	東京駅周辺のレストラン25店舗（レストランモナリザなど）
内容	能登牛、船凍イカ、能登の寒ブリ、能登産椎茸などの県産食材を使用した料理の提供



※イメージ

例) ひやくまん穀を使用したメニュー（弁当）

▼詳しくはこちら



ブランド戦略課
076(225)1661